

新型コロナウイルス感染症発生時の対応方針

介護老人保健施設マカベシルバートピア

介護老人保健施設マカベシルバートピアにて新型コロナウイルスの感染者が発生した場合、以下の対応を行います。また、保健所の指示があった場合は、その指示に従います。

【通所リハビリテーションサービス】

① 情報共有・報告等の実施

- ・保健所に設置されている「帰国者・接触者相談センター」に連絡し指示を受けます。
- ・施設長への報告し、当施設内での情報共有を行い保健所への報告を行います
- ・感染者のご家族へ連絡します。
- ・感染者の主治医及び担当の居宅介護支援事業所等に報告を行います。
- ・感染者以外の利用者様及びご家族様に報告を行います。（営業中止等の連絡を含む）
- ・感染者以外の各居宅介護支援事業所へ、営業中止等の連絡を行います
- ・委託業者等（リネン・医療廃棄物・厨房等）に報告を行います。

② 消毒・清掃等の実施

- ・感染者の利用した場所（デイルーム及びリハビリルーム、浴室、送迎車両等）の消毒・清掃を実施します。

③ 濃厚接触が疑われる利用者様・職員の特定は、以下を参考に特定します。

- ・感染者と長時間の接触があった。
- ・適切な感染の防護無しに感染者を看護もしくは介護していた。
- ・感染者の気道分泌液もしくは体液、排泄物等の汚染物質に直接接触した可能性が高い。

④ 濃厚接触が疑われる利用者様に係る適切な対応の実施

- ・当該利用者様については、自宅待機をお願いし保健所の指示に従います。

⑤ 濃厚接触が疑われる職員に係る適切な対応の実施

濃厚接触が疑われる職員の中で発熱等の症状がある場合は、保健所の指示に従い自宅待機、無い場合は保健所と相談のうえ、疑われる職員数等の状況を踏まえ対応します。

⑥ その他（利用者様の同居者に感染が疑われる場合）

- ・所定の期間については感染が疑われるため、自宅待機をお願いします。

以上